

## 野田市污水適正処理構想

### 目的

污水处理施設の整備は、これまで普及率の向上に主眼をおいて行われてきたが、近年の高齢化などの社会現象及び経済状況の変化により、生活排水施設の整備や管理経営のあり方について見直しが求められている。

このため、千葉県では、平成 22 年度に、人口減少等を考慮した効率的・効果的な污水处理施設整備を推進するため、「千葉県全県域污水適正処理構想」を策定している。

また、近年、既整備地区の増大した污水处理施設のストックの老朽化対策や改築・更新が求められており、より効率的な污水处理施設の整備・運営管理を適切な役割分担の下、計画的に実施していくため、都道府県構想の一層の見直しを図る必要があることから、平成 25 年度には、污水处理を所管する 3 省（国土交通省、農林水産省、環境省）が連携し、「都道府県構想策定マニュアル検討委員会」を設置し、「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（案）」をとりまとめている。

野田市では、「都市の健全な発展及び公衆衛生の向上」並びに「公共用水域の水質保全」に資するため、市全域を対象に地域特性を即して「公共下水道事業」及び「合併処理浄化槽設置事業」の適切な整備手法別計画区域を見直すことにより、効果的・効率的な污水处理施設整備を推進するため、野田市污水適正処理構想（下水道基本構想）を見直すものである。

## 汚水適正処理構想見直しについて

汚水適正処理構想（下水道基本構想）見直しの基本方針に従い、次のように見直す。

### 見直し項目

- ◆公共下水道（流域関連公共下水道）全体計画区域の再検討

なお、公共下水道（流域関連公共下水道）区域外は、全域合併処理浄化槽整備区域とする。



### 原則区域の変更なし

- ◆公共下水道（流域関連公共下水道）
  - ・計画区域（全体計画区域）A= 4,184.3 ha
  - ・計画人口（中期：平成 36 年 135,600 人、長期：平成 46 年 132,100 人）
- ◆合併処理浄化槽
  - ・計画人口（中期：平成 36 年 18,400 人、長期：平成 46 年 17,900 人）
- ◆また、平成 36 年までの 10 年間の整備計画（アクションプラン）と平成 46 年までの長期整備計画を策定